

全高長 第 64 号  
平成 29 年 10 月 17 日

社団法人 日本私立大学連盟  
会長 鎌田 薫 様

全国高等学校長協会  
会長 宮本 久也

### 大学等入学者選抜について（要望等）

日頃より、大学等進学を目指す高等学校の生徒並びに進学した高等学校卒業生に対して、一方ならぬご支援、ご指導を賜り、誠にありがとうございます。

大学等入学者選抜における平成 30 年度アドミッション・オフィス（AO）入試について、全国高等学校長協会として下記の通り要望させていただきます。

つきましては、要望の内容を貴団体所属の各大学等へお伝えいただきたく、よろしくお願いいたします。

### 記

アドミッション・オフィス（AO）入試については、例年、本協会より「多くの大学等において『アドミッション・オフィス入試へのエントリー登録』と称する形態で 8 月 1 日以前に実質的な選抜が行われている」と指摘させていただき、生徒たちの落ち着いた学習環境確保のために、ご配慮をお願いしているところでございます。

この要望を各大学が受け止めていただき、これまで数多くの大学等において、エントリー登録を含めたアドミッション・オフィス（AO）入試の選抜業務を 8 月 1 日以降に変更していただきました。深く感謝いたします。

しかし昨年度からの推移を見ますと、本年度も昨年度とほぼ同じ数の大学等で、8 月 1 日以前にエントリー登録・面接等の結果によりアドミッション・オフィス（AO）入試における正規出願の可否が受験者に伝えられているという現状があります。該当する大学等における正規出願者の合格倍率が限りなく 1 倍に近いという事実を鑑みても、エントリー登録による出願可否の決定が実質的な入学選抜になっているととらえざるを得ない状況が続いております。さらに本質論に立って申し上げれば、アドミッション・オフィス（AO）入試に限らず受験者にとって大学等の入試への出願という行為は、その可否を問う性質のものではなく自由であるべきものであるとも考えることができ、「出願の可否を判定する」ということ自体が論理的に理解し難い事柄であります。

これらのことにご配慮いただき、全ての大学等で「アドミッション・オフィス入試については、入学願書受付を 8 月 1 日以降とする」との文部科学省通知を履行していただけるようお願いいたします。

高等学校関係者は、第 3 学年在籍の生徒たちに可能な限り落ち着いた環境で学習をさせたいと願っております。この気持ちをお酌み取りいただき、エントリー登録を含めた全てのアドミッション・オフィス（AO）入試の選抜業務を 8 月 1 日以降にしていただくことを改めてお願いいたします。